



お知らせ版

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画政策課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

消費税率引き上げに伴う 使用料などの改正について

医療や介護などの社会保障制度の充実を目的に、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられます。この引き上げに伴い、本町でも、上下水道料金や公共施設の使用料などを改正します。上下水道料金および学校・運動施設の使用料については、次のとおりです。
皆さまのご理解とご協力をお願いします。

上下水道関係

【問】水道課 電話83-9105

■上水道料金(平成26年5月検針分(6月請求分)から適用)

メーター口径	基本料金		超過料金(1㎡につき)		メーター使用料 新料金
	使用水量	新料金	使用水量	新料金	
13mm	10㎡まで	2,700円	10㎡超～22㎡	162円	54円
			22㎡を超える分	216円	
16mm	16㎡まで	4,752円	16㎡超～22㎡	162円	54円
			22㎡を超える分	216円	
20mm	24㎡まで	7,560円	24㎡を超える分	216円	54円
25mm	40㎡まで	13,068円	40㎡を超える分	216円	108円
30mm	64㎡まで	21,600円	64㎡を超える分	216円	108円
40mm	160㎡まで	52,272円	160㎡を超える分	216円	108円
50mm	215㎡まで	73,980円	215㎡を超える分	216円	108円
75mm以上	542㎡まで	192,024円	542㎡超～5000㎡	216円	108円
			5000㎡を超える分	194.4円	

※基本料金、超過料金、メーター使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

※満75歳以上の方で、一定の基準に該当される方に係る水道基本料金の減免について、減免する額を現行の525円から540円に改正します(平成26年5月検針分(6月請求分)から、改正料金を適用)。

※平成26年4月1日以前から継続して利用されている方につきましては、消費税の経過措置により、上記のとおり、5月検針分(6月請求分)から新料金となりますが、4月1日以降に新たに加入される場合や、閉栓されていた水栓を4月1日以降に再度、開栓される場合の水道料金は、4月検針分(5月請求分)からが新料金となる場合がありますのでご了承ください。

■上水道新規加入分担金

(平成26年4月1日以降の申請分から適用)

メーター口径	新規加入分担金の額
13mm	140,400円
20mm	421,200円
25mm	842,400円
30mm	1,404,000円
40mm	2,808,000円
50mm	4,914,000円
75mm	7,581,600円

※メーター口径75mmを超えるものは、別に定めることとします。

■下水道使用料

(平成26年5月検針分(6月請求分)から適用)

メーター口径	基本料金		超過料金(1㎡につき)	
	排水量	新料金	排水量	新料金
10㎡まで	3,024円		11㎡～20㎡まで	108円
			21㎡～30㎡まで	129円
			31㎡～40㎡まで	151円
			41㎡～60㎡まで	172円
			61㎡以上	194円

【経過措置期間中の使用料の計算方法】

新料金－[(新料金－平成23年10月までの料金)×調整率(1/4)]

※満75歳以上の方で、一定の基準に該当される方に係る下水道基本料金の減免について、減免する額を現行525円から540円に改正します(平成26年5月検針分(6月請求分)から、改正料金を適用)。

※平成26年4月1日以前から継続して利用されている方につきましては、消費税の経過措置により、上記のとおり、5月検針分(6月請求分)から新料金となりますが、4月1日以降に新たに加入される場合や、閉栓されていた水栓を4月1日以降に再度、開栓される場合の下水道使用料は、4月検針分(5月請求分)からが新料金となる場合がありますのでご了承ください。

■下水道新規加入分担金

(平成26年4月1日以降の申請分から適用)

特定環境保全公共下水道および農業集落排水処理区の新規加入分担金を、未整備地域の整備完了と近隣市町および同規模自治体の実態から減額し、864,000円としました。

学校・運動施設関係

【問】教育委員会 電話84-0028

■学校施設

施設名	単位	使用料
体育館	1時間	320円
運動場	夜間照明を使用しない場合	無料
	夜間照明を使用する場合	1時間 1,620円
普通教室および特別教室	1時間	320円
開かれた学校開放型施設	地域交流センター	1時間 1,080円
	その他施設	1時間 320円

■運動施設

名称	施設使用料
上豊田グラウンド	1時間320円 (夜間照明時は、1時間1,620円)
旧須知小学校グラウンド	1時間320円
三ノ宮農村公園グラウンド	1時間320円 (夜間照明時は、1時間1,620円)
和知グラウンド	1時間320円 町外者使用倍額(夜間照明時は、一律1時間2,160円)
旧須知小学校講堂	1時間320円
三ノ宮体育館	1時間320円
篠原体育館	1時間320円
下栗野体育館	1時間320円
ふれあいセンターアリーナ	1時間320円
上豊田プール	無料
実勢プール	無料
新水戸プール	無料
富田豊田プール	無料
上野プール	無料
下大久保プール	無料
梅田プール	無料
三ノ宮プール	無料
和知B&G海洋センタープール	1回200円(夜間は、1回300円) 小・中学生は半額
篠原プール	無料
和知B&G海洋センター艇庫	1人1日200円

その他の使用料など

今回の改正では、上下水道料金などのほか、施設の使用料なども改正しています。改正しました条例は、次のとおりです。

※内容については、お手数ですが、各料金の所管課、または、管理者などにお問い合わせください。

企画政策課 電話82-3801

京丹波町グリーンランドみずほの設置及び管理に関する条例

保健福祉課 電話86-1800

京丹波町和知高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例

京丹波町市場ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例
京丹波町仏主すこやかセンターの設置及び管理に関する条例

医療政策課 電話86-0220

京丹波町国民健康保険病院及び診療所使用料等に関する条例

京丹波町介護療養型老人保健施設条例

産業振興課 電話82-3808

京丹波町丹のまち広場うおい館の設置及び管理に関する条例

京丹波町京都・丹波食彩の工房の設置及び管理に関する条例

京丹波町瑞穂農畜産物処理加工施設兼市民農園管理施設の設置及び管理に関する条例

京丹波町市民農園の設置及び管理に関する条例

京丹波町特産館 和(なごみ)の設置及び管理に関する条例
土木建築課 電話82-3806

京丹波町都市公園条例

瑞穂支所 電話86-0150

京丹波町山村開発センターの設置及び管理に関する条例

京丹波町質志鐘乳洞公園施設の設置及び管理に関する条例

和知支所 電話84-0200

京丹波町和知北部コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例

京丹波町立生活改善センターの設置及び管理に関する条例
京丹波町わか農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例

京丹波町西河内集落センターの設置及び管理に関する条例
京丹波町わか林業センターの設置及び管理に関する条例

京丹波町わか民俗芸能等総合シンボル化センターの設置及び管理に関する条例

京丹波町和知伝統芸能伝承施設の設置及び管理に関する条例

京丹波町農林業体験公園条例

京丹波町塩谷集会所の設置及び管理に関する条例

京丹波町わか緑の交流空間施設の設置及び管理に関する条例

京丹波町わか山野草の森の設置及び管理に関する条例

京丹波町わかカヌークラブハウスの設置及び管理に関する条例

京丹波町土と緑のいきいき農園開設支援事業簡易宿泊施設の設置及び管理に関する条例

教育委員会 電話84-0028

京丹波町公民館の設置及び管理に関する条例

京丹波町立教育集会所の設置及び管理に関する条例

京丹波町カルチャークリエイションセンターの設置及び管理に関する条例

京丹波町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例
京丹波町和知生涯学習センターの設置及び管理に関する条例

京丹波町質美振興センターの設置及び管理に関する条例
京丹波町三ノ宮基幹集落センターの設置及び管理に関する条例

京丹波町梅田振興センターの設置及び管理に関する条例

※ケーブルテレビ利用料、町営バス運賃については、改正を行いません。

税・案内



今月の町税などの納期

2月28日(金)納期限

国民健康保険税(第11期)【問】税務課82-3802
後期高齢者医療保険料(第8期)【問】住民課82-3803
介護保険料(第9期)【問】保健福祉課86-1800
水道使用料(2月分)【問】水道課83-9105
下水道使用料(2月分)【問】水道課83-9105
CATV利用料<インターネット含む>(1月分)【問】京丹波町情報センター88-5000

夜間窓口開設について 午後5時15分~8時
税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設しています。

税務課 2月28日(金) / 3月31日(月)
瑞穂支所 2月27日(木) / 3月27日(木)
和知支所 2月28日(金) / 3月28日(金)

【問】税務課 電話82-3802

お忘れなく!

軽自動車登録事項の変更手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在のバイクや軽自動車、小型特殊自動車(農耕用含む)などの所有者に対して課税されます。

月割課税の制度はなく、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをした場合でも、1年分の税金を納めていただきます。

廃車、名義変更などの手続きは、4月1日までをお願いします。

なお、年度末の3月下旬は窓口が大変混雑しますので、お早めに手続きを済ませてください。

【問】税務課 電話82-3802

確定申告に関するご案内



園部税務署からのご案内 電話0771-62-0340

自動音声により案内していますので、アナウンスに従って操作してください。

■平成25年分の申告書提出の受付・納税期限など

科目	申告書の受付と納税期限
所得税 復興特別所得税	3月17日(月)
贈与税	3月17日(月)
個人事業者の消費税 地方消費税	3月31日(月)

科目	振替納税の期日
所得税 復興特別所得税	4月22日(火)
個人事業者の消費税 地方消費税	4月24日(木)

※各振替日の前日までに預金の準備をお願いします。

■納税には、安心! 便利! 確実! な「振替納税」をご利用ください。

申し込みは、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」(用紙および記載方法は「所得税の確定申告書の手引き」にあります)を納期限までに税務署または金融機関(郵便局を含む)へ提出(送付)していただくだけです。

なお、既に申告所得税について振替納税を利用している方も、消費税および地方消費税の振替納税を利用する場合には、新たに「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

■還付金の受け取りは、安全・便利な口座振込をご利用ください。

(社)園部納税協会からのご案内 電話0771-62-0039

■確定申告相談会を開催します。

適正な申告納税の推進と納税道義の高揚などを目的に、近畿税理士会園部支部から派遣を受けた税理士による所得税確定申告相談会を下記のとおり開催します。確定申告書の書き方など、お気軽にご相談ください。

日	時	場 所
2月27日(木)	9:30~12:00	京丹波町役場新館
	13:00~16:00	1階第2会議室
3月3日(月)~ 3月14日(金) (土・日を除く)	9:30~12:00	園部納税協会1階会議室 (南丹市園部町小山東町 平成台1号14番地)
	13:00~16:00	

特別障害者手当および障害児福祉手当制度のご案内

京都府では、特別障害者手当および障害児福祉手当の支給を下記のとおり行っています。

◆特別障害者手当(月額26,080円)

身体または精神(知的障害を含む)の重度の障害が2つ以上重複する場合など、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者に支給されます。

◆障害児福祉手当(月額14,180円)

身体または精神(知的障害を含む)に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児に支給されます。
※施設などに入所された場合は支給できません。
また、所得制限がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】京都府南丹保健所福祉室
電話0771-62-0361

町立医療施設の診療体制



都合により医師や診療内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】 電話86-0220 院長:前田武昌 副院長:垣田秀治

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 (毎月第2・4土曜日)
内科1診	細見泰生	飯田貴弥	妹尾高宏	藤井 涉	藤井 涉	垣田秀治(第2週)
内科2診	垣田秀治	垣田秀治	細見泰生	林 靖彦	横井大祐	横井大祐(第4週)
内科予約診察 (13:00-15:30)	横井大祐	-	林 靖彦	垣田秀治	垣田秀治	-
外科	前田武昌	庄林 智	前田武昌	庄林 智	担当医師	-
整形外科	小藤和孝	-	-	-	祐成 毅	-
小児科	伊藤育世	坂本謙一	中島久和	細井 創	宮地 充	山下哲史 (第2・4週)
皮膚科 (毎月第2・4金曜日) (診察時間)	-	-	-	-	浅井 純 (15:00-16:30)	-
精神神経科 (毎月第2火曜日) (診察時間)	-	物忘れ外来 石川雅裕 (13:30~15:00)	-	-	-	-
肛門外科 予約制	外科担当医師 診察時間 (13:00-15:30)	-	-	-	-	-

- 第2・4土曜日については内科、小児科が診察できます。(医師変更の場合があります)
- 診察受付時間は、午前8時30分~11時30分までです。
- 診察時間は、午前9時からです。(内科予約診察、皮膚科、精神神経科、肛門外科を除く)
- 内科予約診察は、原則として診察時に次回予約となりますので、医師にご相談ください。
- 皮膚科の受付時間は、第2・4金曜日の午後1時~3時30分までです。必ず受付機をとおしてください。
- 精神神経科の受付時間は、第2火曜日の午後1時~2時30分までです。必ず受付機をとおしてください。
- 肛門外科診察は、原則として電話予約となります。
- 禁煙に関する外来は診療は、毎週水曜日午後です。

各医療施設の敷地内は全面禁煙となっています。
ご理解とご協力をお願いいたします。

【国保京丹波町病院質美診療所】 電話86-0586 所長:庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師	-	仲村 司	-	-	庄林 智
診察時間	-	13:30-16:00	-	-	13:30-16:00
受付時間	-	13:00-15:30	-	-	13:00-15:30

○平成25年4月から、診察日が火曜日と金曜日になりました。

【国保京丹波町病院和知診療所】 電話84-1112 所長:佐藤秀一郎 副所長:仲村 司

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	仲村 司	加藤 拓	石垣里紗	仲村 司
	午後	土井たかし (14:00~16:30)	-	-	-
整形外科	-	-	-	-	乾 聖太郎
外 科	佐藤秀一郎	佐藤秀一郎	庄林 智	佐藤秀一郎	-
夜間診察	-	-	-	垣田秀治	-

- 診察受付時間は、午前8時30分~11時30分までです。(診察順番表は午前7時から記入できます)
- 診察時間は、午前9時からです。水曜日の内科診察と金曜日の整形外科診察は9時30分からです。(午後および夜間の診察時間は除く)
- 木曜日の夜間診察(内科)の受付時間は、午後5時~6時30分までです。

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】 電話84-1154 所長:舟木 健

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	舟木 健	舟木 健 三浦博人	三浦博人	担当医師	舟木 健 三浦博人	担当医師

- 診察時間は、午前9時~正午、午後1時~4時30分までです。
- 原則予約診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。
- 平成25年10月21日から、和知保健センター1階へ移転しました。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ 免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようになります。

申請は、お住まいの市(区)役所・町村役場または年金事務所に申請してください。

※2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

※申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

必要な添付書類など、詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問】 日本年金機構 京都西年金事務所
電話075-315-1829

もしもの時に備えて・・・ 原子力災害住民避難訓練

本町および町消防団では、原子力災害住民避難訓練を下記のとおり実施します。

- ◆日 時 3月16日(日) 午前中
- ◆対 象 中区、角区、広瀬区にお住まいの方
- ◆内 容

当日対象地区に避難開始の告知放送を流し、各集落の集合場所からバスで山村開発センターみずほ(瑞穂支所裏側)へ避難する。
・避難開始:午前8時10分

【問】 総務課消防防災係 電話82-3800

平成26年3月末までのし尿汲取料金 事前購入・支払いをお願いします

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げになります。

平成26年3月末までのし尿汲み取りについては、必ず事前にし尿汲取券をご購入のうえ、汲み取り料金をお支払いいただきますようお願いいたします。

※し尿汲取券が残った場合でも、4月以降そのまま使用することができます。(税抜き金額で精算します。)

【問】 住民課 電話82-3803

京丹波町犯罪被害者等支援条例 を制定しました

安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民全ての願いです。しかし、さまざまな犯罪は後を絶たず、誰もが突然、犯罪などに巻き込まれて被害者になってしまうことがあります。

犯罪被害にあった人やその家族、遺族は、犯罪による生命、身体、財産上の直接的な被害だけでなく、精神的ショックによる身体の不調や経済的な問題などさまざまな問題に苦しめられます。

京丹波町では、このような犯罪被害者などが抱えるさまざまな問題や負担を軽減し、犯罪被害にあう以前の平穏な生活を少しでも早く取り戻してもらえよう犯罪被害者などの支援に取り組みます。

◆条例の概要

犯罪被害者等とは

犯罪で被害を受けた本人や、その家族または遺族支援の概要

・役場内に支援を行うための窓口および連絡会議を設置し、関係部署が連携して総合的な支援策を検討します。

・犯罪被害者などが受けた被害による経済的負担の軽減を図るため、犯罪被害者等に見舞金を支給します。

・犯罪などにより従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者などに対し、一時的な利用のための住居の提供を行います。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】 総務課 電話82-3800

「し尿汲取券」・「粗大・家電シール」 表示金額を変更します

平成26年4月からの消費税率の引き上げに備え、船井郡衛生管理組合の「し尿汲取券」・「家電・粗大シール」については、税抜き表示に変更される予定です。

3月後半から税抜き表示の「し尿汲取券」・「家電・粗大シール」を販売しますので、ご了承ください。

(例)し尿汲取券の表示金額
(変更前) 1,050円(税込)
(変更後) 1,000円(税抜)

平成26年4月以降の販売金額(消費税8%)
し尿汲取券 1,080円(消費税込み)
粗大・家電シール(500円) 540円(消費税込み)
粗大・家電シール(1,000円) 1,080円(消費税込み)

【問】 住民課 電話82-3803

障害年金受給などで法定免除を受けている方へ 国民年金保険料の通常納付について

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

手続きは、お住まいの市(区)役所・町村役場または年金事務所に申請書を提出してください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問】 日本年金機構 京都西年金事務所
電話075-315-1829

ゴルフ場でリフレッシュしませんか 「グランベール開放デー」

ポカポカ陽気のもと、新鮮な空気を吸って、雄大なゴルフ場の芝生の上を歩いてみませんか。心身ともにリフレッシュしていただくために、グランベールがゴルフ場を開放いたします。

また、ゴルフも地元住民の皆さま優先で、格安プレー料金でプレーしていただけます。

皆さまお誘い合わせのうえ、多数のご参加をお待ちしています。

◆開放日 3月25日(火)

◆場 所 グランベール京都ゴルフ倶楽部

◆内 容

①ウォークラリー(7・4・2kmコース) *定員70人

・参加費:無料

・時 間:午後4時~(集合は午後3時45分)

*年齢を問わずご参加いただけます

(小学生以下は、保護者同伴)

②ゴルフプレー

・参加費:1人につき5,030円

・時 間:午前7時44分~9時44分

・使用コース:ウエストコース セルフプレー

*1組2人以上でお申し込みください。1人1組限定となります。

*町内在住・在勤の方が優先となります。

◆申込方法

2月19日(水)以降に電話で下記まで。定員になり次第締切とさせていただきます。

【問い合わせ・申し込み先】

グランベール京都ゴルフ倶楽部

電話82-2166



混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に ごみ収集のご案内



3月のごみ収集日 収集日当日(午前8時30分まで)に指定の集積場へ出してください。



	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 びん類 ガラス類 電池類	家電類 金属類	アルミ類	粗大ごみ	有害ごみ *電池除く
丹波地区1	13日(木)	31日(月)	19日(水)	11日(火)	—	—	—	—
丹波地区2								
丹波地区3	14日(金)	28日(金)	26日(水)	12日(水)	—	—	—	—
丹波地区4								
瑞穂地区1	13日(木)	31日(月)	19日(水)	6日(木)	—	—	—	—
瑞穂地区2								
和知地区1	14日(金)	28日(金)	26日(水)	4日(火)	25日(火)	25日(火)	25日(火)	—
和知地区2					27日(木)	27日(木)	27日(木)	

3月の可燃ごみ(生ごみ)収集日

3日(月)、6日(木)、10日(月)、13日(木)、17日(月)、20日(木)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

京丹波町ケーブルテレビ デジアナ変換サービス利用の皆さんへ

現在、京丹波町ケーブルテレビでは、デジタル放送をアナログに変換して放送するデジアナ変換サービスを実施しています。

デジアナ変換サービスは、平成27年(2015年)3月末に終了します。

引き続き地上デジタル放送をご覧いただくためには、デジタルテレビへの買い替えや地上デジタルチューナーなどの設置が必要となります。

また、現在、アナログ9ch、11chで放送していますBS-NHKも同時に終了しますので、BSアンテナなどの設置をお願いします。

*京丹波町ケーブルテレビの自主放送番組の放送

時間などは、テレビの電子番組表(EPG)や文字放送、京丹波町ホームページ、京都新聞(土曜日朝刊、丹波版紙面)でご確認いただけます。

*議会放送、特別番組などで放送時間・内容が予告なく変更になることがあります。

身近な話題や行事など、お気軽に情報センターまでお寄せください。

【問】 京丹波町情報センター 電話 88-5000

毎年4月15日まで 国民健康保険税の所得申告

国民健康保険税の納税義務者である世帯主およびその世帯に属する国保に加入されている方は、所得の申告が必要です。4月15日までに必ず申告をしてください。

申告をされない場合は、国保税額の算定、軽減の判定、高額療養費の自己負担限度額判定などが適正に行えない場合がありますので、ご注意ください。

◆申告が必要ない方

- ・所得税の確定申告や、町・府民税の申告をされた方
- ・給与収入(所得)のみの方で、給与支払報告書が会社から役場に提出されている方
- ・公的年金以外に収入(所得)がない場合で、公的年金支払報告書が役場に提出されている方
- ・扶養親族となっている平成7年4月2日以後の生まれで収入(所得)のない方

◆申告が必要な方(上記に当てはまらない方)

- ・本町の国民健康保険に加入している世帯の世帯主および被保険者で、前年中に収入(所得)があった方
- ・収入(所得)のない方や、遺族年金・障害年金などの非課税収入があった方

町府民税の申告をしていただければ、改めて国民健康保険税の所得申告をする必要はありません。

下記の申告相談会場での申告をお勧めします。

【期間】2月17日(月)～3月17日(月)

*土、日、祝日は除く

【時間】午前9時～正午、午後1時～5時

【場所】役場新館1階 第2会議室

瑞穂支所2階 会議室

和知支所1階 会議室

【問】税務課 電話82-3802

試験



平成26年度 自衛官を募集します

募集種目	受付締切	第1次試験期日	資格
幹部候補生	一般(大卒程度)	4月25日	20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込)含)、修士課程修了者など(見込)含)は28歳未満)自衛官は28歳未満
	一般(院卒者)		修士課程修了者など(見込)含)で20歳以上28歳未満の者
	歯科・薬剤科	5月10日	専門の大卒(見込)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満))
予備自衛官補	一般	第1回 4月2日	18歳以上34歳未満の者
	技能	第2回 7月1日～9月19日	18歳以上で国家免許資格などを有する者(上限年齢は資格により53歳未満～55歳未満)

*予備自衛官補は、第1回目の試験で採用予定数に達した場合、第2回目は実施しない場合があります。

<受付・問い合わせ先>

(1) 自衛隊京都地方協力本部

京都市中京区西ノ京笠殿町38

電話075-803-0820

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>

E-mail: recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp

(2) 亀岡募集案内所

亀岡市古世町西内坪34-26

電話0771-24-4170

※自衛隊各駐屯地・各基地などでも案内を行っています。

募集



質美笑楽講(旧質美小学校)の利用者を募集します

地域の活性化、地域福祉の向上を目指して活用中の質美笑楽講(旧質美小学校)の利用者を募集します。

町内外から多くの方が訪れる施設で、一緒に活動しませんか。

◆利用できるスペース(いずれも旧教室名)

・家庭科室 ・理科室 ・図工室 ・音楽室 ・用務員室 ・1～3年生教室

*各部屋には、調理設備や楽器など、閉校前の設備が一部あります。

*上記以外の部屋は、お問い合わせください。

◆利用料

光熱費などの施設管理経費として、利用料を次のとおりお支払いいただきます。

【年間使用の場合】

・年間利用料 30,000円(年額)

*ただし、おおむね毎日使用する場合などは120,000円(年額)

【一時的な利用の場合】

・教室 800円(4時間以内) ・体育館 1,500円(4時間以内)

◆申込期限 2月28日(金)*ただし、4月以降も随時受け付けます。

【問い合わせ・申し込み先】 質美地域振興会(高橋) 電話080-6102-9731



絵本屋などが並ぶ校舎内

求人情報

このコーナーは、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。詳しい内容は担当までお問い合わせください。

求人者	職種	賃金	就労日数	就労時間
特別養護老人ホーム 丹波高原荘 (実勢大平37-1) 電話82-2000/担当 尾上	介護職員 (新築移転に伴う)	①157,120円～ ②7,320円(日額) ※各種手当あり	変則勤務 (夜勤あり) ※週5日程度	・7:00～16:00 ・9:00～18:00 ・17:00～9:30 など ※8月変更可能性あり

スポーツ・文化

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内

3月

【催しのご案内】

◆春蘭・雪割草展 3月13日(木)午後1時～
3月17日(月)午後2時

◆陽春の山野草展 3月29日(土)～4月6日(日)

【園内見ごろ情報】

梅花オウレン・ツバキ・姫福寿草・マンサク・雪割草・ユキワリイチゲ・カタクリなど。暖かい日も多くなり、芽吹き・花の季節になってきました。

【山野草の紹介】



ユキワリイチゲ

キンポウゲ科の宿根草。竹やぶや林のふちなどに生えており、和知でも見かける植物です。寒い時期は茶色っぽいまだらのような葉をしています。花は3月～4月で淡い紫色のきれいな花ですが、晴れた日にしか花がひらきません。

【施設の概要】

開園時間: 午前9時～午後5時 *入園は午後3時まで
休園日: 毎週火曜日

*火曜日が祝日の場合は翌水曜日

入場料: 大人300円 子ども200円

*管理棟および温室は無料です。

※野外バーベキュー施設貸し出し、花苗・山野草苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室などできます。(体験教室は要予約)

【問】 わち山野草の森事務局
電話84-2041

伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演、展示などについてご案内します。

定期公演・発表会

■2月22日(土) 開演: 午後1時30分

【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会、
和知太鼓保存会

【文化サークル】 しゃくなげ会

なみすい・京丹波吹奏楽団

■3月22日(土) 開演: 午後1時30分

【伝統芸能】 小畑万歳保存会

【文化サークル】 和知大正琴同好会、

邦楽同好会、神心流吟と舞教室

すみれ会、苑の会、

なみすい・京丹波吹奏楽団

展示コーナー

■2月 わち山野草の森 写真展

■3月 三木佳子押花教室 押花展



※都合により公演や展示内容などを変更する場合があります。予めご了承ください。

【問】 道の駅「和」道路情報センター
電話84-1008

各種スポーツ・体験教室のご案内

丹波自然運動公園

スポーツ事業

【グラウンド・ゴルフ大会】*定員384人

- ◆日時 3月18日(火)午前9時～午後4時
- ◆場所 陸上競技場および補助競技場
- ◆対象 どなたでも
- ◆参加料 1,500円(弁当・お茶付き)
- ◆申込 2月23日(日)午前9時から一般受付開始
*受け付けはFAX・はがきのみ

【2月、3月の太極拳教室】

- ◆日時 2月28日、3月14日、28日(金)
午後2時～4時 *当日受付
- ◆内容 太極拳の基礎を学ぶ
- ◆対象 どなたでも / ◆参加料 500円

【2月、3月のレディーススポーツデー】

- ◆日時 2月19日、26日
3月5日、12日、19日、26日
*いずれも水曜日
午前9時30分～11時30分
- ◆内容 健康体操、軽スポーツ
- ◆対象 18歳以上の女性の方
- ◆参加料 300円 *当日受付

【3月のスポーツデー】

- ◆日程 3月11日(火)
- ◆内容
午前9時～11時30分 スポーツを楽しむ日(300円)
午後1時30分～3時30分 障害者スポーツの
つどい(無料)
午後6時～9時 スポーツを楽しむ日(300円)

【2月、3月のグラウンド・ゴルフのつどい】

- ◆日時 2月21日、28日
3月7日(月例)、14日
*いずれも金曜日
午前9時～11時45分
- ◆場所 陸上競技場
- ◆内容 グラウンド・ゴルフを楽しむ
- ◆参加料 300円 *当日受付

【2月・3月のエンジョイテニス】

- ◆日時 2月19日、26日
3月5日、12日、19日、26日
午後1時30分～5時 *いずれも水曜日
- ◆対象 18歳以上の方
- ◆参加料 300円 *当日受付

【3月のエンジョイテニス(夜の部)】

- ◆日時 3月3日、17日(月)午後6時～9時
- ◆対象 18歳以上の方
- ◆参加料 300円 *当日受付

自然文化事業

【天文教室】*定員60人

- ◆日時 3月15日(土)
午後7時～9時
- ◆内容 月・木星などの観望、カメラ撮影など
- ◆対象 小学生以上(小・中学生は保護者同伴)
- ◆参加費 300円
- ◆申込期間 2月20日(木)～3月7日(金)

【問い合わせ・申込先】

はがき、FAX、メールで、住所、氏名、年齢、電話番号、教室名を記入の上、申し込みください。

丹波自然運動公園
〒622-0232京丹波町曾根
電話82-0560 FAX82-0480
E-mail:kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

広告

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか
有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の前月10日までに申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画政策課 電話82-3801

相談



弁護士による 多重債務法律相談

多重債務でお困りの方のために、弁護士による無料法律相談を開催します。

- ◆日時 3月11日、25日*いずれも火曜日
午後4時～7時 *1人45分以内
- ◆場所 南丹市園部公民館

※開催日の前日までに必ずご予約ください。

【問い合わせ・予約先】

京丹波町消費生活相談窓口(住民課内)
電話82-3803
京都府南丹広域振興局 商工労働観光室
電話0771-23-4438

心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

- ◆日時 3月10日(月)午前9時～11時30分
- ◆場所 和知高齢者コミュニティセンター
- ◆内容 心配ごと(人権・行政など)相談
※いずれも無料です。

【問】社会福祉協議会 丹波支所 電話82-0126
瑞穂支所 電話86-1440
和知支所 電話84-1833



どなたでも、どんなことでも こころの健康相談 要予約

眠れない、イライラしている、「うつ」かなと心配している、人間関係で悩んでいる、仕事がうまくいかないなど、どなたでも、どんなことでもお気軽にご相談ください。

- ◆日時 3月13日、27日(木)
午前9時30分～午後0時30分
- ◆場所 瑞穂保健福祉センター1階 相談室
- ◆相談員 もみじヶ丘病院 精神保健福祉士
- ※相談は無料で、秘密は厳守します。

【問い合わせ・予約先】

保健福祉課 電話86-1800

京都府認知症コールセンター 「認知症電話相談」のお知らせ

認知症に関する知識や介護の仕方などなんでもお尋ねください。少しでも、心が軽くなり、元気を出してもらえよう、経験者が丁寧にお聴きします。

- ◆相談日時 平日(月～金曜日)
午前10時～午後3時
*土・日・祝日、お盆(8/13～8/16)、
年末年始(12/27～1/5)を除く
- ◆電話 0120-294-677(フリーダイヤル)
- ◆相談員 介護経験者(「公益社団法人 認知症の人と家族の会」京都府支部の会員)

総合相談センター「みちしるべ」

—京都司法書士会の法律相談

- ◆日時 3月1日、8日、15日、22日、29日(土)
午後1時～4時
- ◆場所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
- ◆内容 登記・法律・多重債務の相談(無料)

【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

各種相談会のご案内

京都府園部総合庁舎(南丹市園部町)で開かれている各種相談会についてご案内します。

【消費生活相談】(要予約)
3月10日、24日(月)午前11時～午後3時

【問】京都府南丹広域振興局商工労働観光室
電話0771-23-4438

身体障害者巡回更生相談

京都府家庭支援総合センターによる身体障害者巡回更生相談が開催されます。相談内容などは、下記のとおりです。

身体障害者手帳の申請のための診断はできませんのでご注意ください。

- ◆日時 3月7日(金) 午後2時～3時30分
- ◆場所 南丹市園部公民館
- ◆内容 整形外科医療相談・補装具相談
- ◆申込期限 3月5日(水) *予約制

【問い合わせ・申込先】

保健福祉課 電話86-1800
丹波地域保健福祉室 電話82-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

身近な身体障害者相談員にご相談ください

日頃の生活の中での悩みや相談などがある方は、次の相談員までご連絡ください。なお、巡回更生相談の申込みも受け付けます。

【相談員連絡先】

坂本 博 電話82-1026 / 若松孝子 電話82-1206
山下立男 電話86-1018 / 三好重則 電話86-0707
片山俊明 電話84-0852 / 谷口智美 電話84-0855

3月は自殺対策強化月間です ～誰もが自殺に追い込まれることのない社会に～

「悩み」は一人で抱え込まず、誰かに聞いてもらうことが大切です。まずは相談してみましょう。

- ◆全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル
(3月1日～7日) 電話0570-064-556
- ◆よりそいホットライン(24時間対応)
電話0120-279-338
- ◆保健福祉課 健康推進係 電話86-1800
- ◆相談窓口 内閣府自殺対策推進室ホームページ
(<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/>)
で、相談窓口をはじめとしたさまざまな情報を得ることができます。
*「自殺対策」で検索してください。

湖畔の宿 花丘センター

カラオケ宴会<宴会時間3時間>
4名様からご利用いただけます!

会席弁当、鍋物 お1人様 2,000円
※送迎・カラオケはサービスします。

宿 泊

1泊2食付 5,000円～7,000円

京丹波町蒲生 電話 82-0171 Fax 89-1167

中国料理 瑞龍園

1月16日(木)～2月28日(金)まで
40種類以上 390円均一で提供

営業時間 11:30～15:00 17:00～22:00 (年中無休)

〒622-0214 京丹波町蒲生蒲生野 235-1
電話 0771-82-0092 携帯 080-3768-4221 石田迄

3月の健康カレンダー



【注】
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
						1
2	3	4	5	6	7	8
	健康相談 10:00～中山生活改善セ	2歳児歯科健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	健康相談 13:30～大朴公民館 健康講座(第3回) 13:30～町中央公民館 シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ	健康相談 13:30～北久保公民館	健康相談 13:30～わち林業セ	
9	10	11	12	13	14	15
	健康相談 13:30～西階区公民館	3歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	健康相談 13:30～安井区公民館	こころの健康相談(要予約) 9:30～瑞穂保健福祉セ 健康相談 13:30～下乙見公民館	もぐもぐ離乳食教室(前期) 10:00～瑞穂保健福祉セ 健康相談 13:30～才原生活改善セ	
16	17	18	19	20	21	22
	健康相談 11:00～上豊田住民セ	健康相談 13:30～黒瀬区公民館 健康相談 13:30～塩田谷区公民館	健康相談 10:00～質美下村公民館 乳児相談 10:00～わちエンジェル シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ	健康相談 13:30～市森区公民館		
23 30	24 31	25	26	27	28	29
		乳児後期健診 13:00～瑞穂保健福祉セ		こころの健康相談(要予約) 9:30～瑞穂保健福祉セ ベビーマッサージ教室 10:00～瑞穂保健福祉セ プレママ・パパ交流会 10:30～瑞穂保健福祉セ	健康相談 13:30～知野辺区公民館	

ひとりで悩まないで 女性のための相談



女性が元気でイキイキと毎日が過ごせるよう、女性の専門相談員による「女性のための相談」を毎月1回実施しています。

夫婦や親子・親戚・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がしんどいと思っていることなど、ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆日時 3月14日(金)
午後1時30分～4時30分

※相談は事前予約が必要で、詳細は予約時にお伝えします。

【問い合わせ・予約先】
住民課 電話82-3803

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関する相談(商品の契約トラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など)を消費生活専門相談員がお受けします。電話相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

◆日時 3月5日、6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日(水・木曜日)
午前9時30分～午後4時

◆相談窓口 役場住民課

【問い合わせ・電話相談窓口】
住民課 電話82-3803

「虐待防止相談窓口」のお知らせ

- ◆全国共通ダイヤル 0570-064-000
*近くの児童相談所につながります。
- ◆相談窓口 子育て支援課 電話82-1394
保健福祉課 電話86-1800
京都府家庭支援総合センター
電話075-531-9900

子育て



3月の発達支援事業



◆発達相談(予約制・無料)

すくすく相談(作業療法士)3月14日(金)午後
3月20日(木)午後

たんぽぽ相談(臨床心理士)3月7日(金)午前・午後
3月11日(火)午前

※お客様のことで気になることなどがあれば、お気軽に子育て支援課までお問い合わせください。

【問】子育て支援課 電話82-1394

入部希望者募集します 「京丹波町のびのび児童クラブ」

新入学児童および在学児童(6学年まで)を対象に、本年4月からの「京丹波町のびのび児童クラブ(学童保育)」入部希望者を募集します。

詳しい募集要項や申込書類は、教育委員会学校教育課および各分室、各小学校、幼稚園、各保育所、各のびのび児童クラブに設置しています。入部を希望される方は、受付期間内に関係書類を提出してください。

- ◆実施場所
のびのび児童クラブ1組(丹波地域)
…旧須知小学校内
のびのび児童クラブ2組(瑞穂地域)
…旧松山保育所内
のびのび児童クラブ3組(和知地域)
…和知小学校内

◆申込期限 2月28日(金)
*受付は平日午前8時30分～午後5時

◆提出先
教育委員会 学校教育課(和知支所内)
丹波分室(町中央公民館内)
瑞穂分室(瑞穂支所内)

【問】教育委員会学校教育課 電話84-0028

丹波 子育て支援センター

◆子育て支援センター開放日
毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所:生涯学習センター2階
*育児相談は随時受け付けています。

◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午

◆たんぽぽ広場(骨盤セラピー)
3月4日(火) 午前10時～11時30分
場所:生涯学習センター2階
持ち物:お茶、タオル、ヨガマットまたはバスタオル
*動きやすい服装でご参加ください。
申込期限:2月28日(金)

◆たんぽぽ広場(おたのしみ会)
3月14日(金) 午前10時～11時30分
場所:生涯学習センター2階
持ち物:お茶、タオル
参加費:200円
申込期限:3月5日(水)

【問】上豊田保育所
電話82-2056



瑞穂 子育て支援センター

◆あおぞら広場
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時
場所:瑞穂子育て支援センタールーム
*育児相談は随時受け付けています。

◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午

◆リトルほいくえん(ひなまつり会)
3月3日(月) 午前10時～午前11時30分
場所:瑞穂子育て支援センタールーム
持ち物:お茶

◆リトルほいくえん(あおぞらパーティー)
3月10日(月) 午前10時～11時30分
場所:瑞穂子育て支援センタールーム
持ち物:お茶

【問】みずほ保育所 電話86-0574

和知 子育て支援センター

◆ちびっ子の集い
毎週月・火・木曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所:わちエンジェルちびっこルーム
*育児相談は随時受け付けています。

◆園庭開放日
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分

◆ちびっこ広場
(絵本で遊ぼう)
3月7日(金)午前10時～11時30分
場所:わちエンジェルちびっこルーム



◆ちびっ子広場(お楽しみ会)
3月11日(火) 午前10時～11時30分
場所:わちエンジェルちびっこルーム
参加費:300円

【問】わちエンジェル 電話84-1920

夜間、お子さんの急な病気に困ったら・・・ 「小児救急電話相談」のお知らせ

◆相談時間 午後7時～翌朝8時 *年中無休
(土曜日は午後3時～翌朝8時)

◆電話 #8000 (全国統一番号)

*回線は1本です。通話中のときはかけ直してください。
*PHSや公衆電話、またはつながりにくい場合は、
電話075-661-5596にかけてください。